2024年11月29日

株式交換に関する事前開示書面（株式交換に関する事前備置書面）

（株式交換完全親会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に基づく書面）
（株式交換完全子会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条に基づく書面）

株式交換完全親会社：
東京都港区芝浦三丁目1番21号msb Tamachi田町ステーションタワーS21階
株式会社マネーフォワード
代表取締役　辻　庸介

株式交換完全子会社：
大阪市中央区今橋二丁目5番8号トレードピア淀屋橋9階
株式会社ナレッジラボ
代表取締役　国見　英嗣

株式会社マネーフォワード及び株式会社ナレッジラボは、2024年11月13日付で両者間で締結済み株式交換契約書に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、株式会社マネーフォワードを株式交換完全親会社、株式会社ナレッジラボを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条に定める事項は、下記のとおりです。

記

１．株式交換契約の内容（会社法第782条第1項第3号及び第794条第1項）

別紙1のとおりです。

２．交換対価の相当性に関する事項及び交換対価について参考となるべき事項（会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を含む）（会社法第794条第1項、同法施行規則第193条第1号、同法第782条第1項、同法施行規則第184条第1項第1号及び第2号）

別紙2のとおりです。

3．会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 2 号）、株式交換に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 3 号）

該当事項はありません。

4．株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 4 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 4 号）

⑴ 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全親会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

⑵ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

⑶ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

ア 株式会社クラビスとの間の吸収合併

株式交換完全親会社及び株式会社クラビスは、2024 年 5 月 16 日付で、株式交換完全親会社を吸収合併存続会社、株式会社クラビスを吸収合併消滅会社、2024 年 12 月 1 日を効力発生日とする吸収合併に関して吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、株式交換完全親会社社は、株式会社クラビスの権利義務全部を承継する予定です。

イ 株式会社マネーフォワードエックスの新設分割

株式交換完全親会社は、2024 年 6 月 25 日付で、株式交換完全親会社の Money Forward X ドメインにおいて展開する事業の権利義務について、2024 年 12 月 2

日を効力発生日とする新設分割により新たに設立する株式会社マネーフォワードエックスに承継することを決議いたしました。

ウ　マネーフォワードケッサイ株式会社との間の吸収分割

株式交換完全親会社及びマネーフォワードケッサイ株式会社は、2024 年 8 月 23 日付で、株式交換完全親会社を吸収分割会社、マネーフォワードケッサイ株式会社を吸収分割承継会社、2025 年 3 月 1 日を効力発生日とする吸収分割に関して吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づく吸収分割により、株式交換完全親会社は、株式交換完全親会社の事業者向けにカードやウォレット払いなど、多様な決済手段を提供する『マネーフォワード Pay for Business』を中心とした Fintech 関連事業に関する権利義務をマネーフォワードケッサイ株式会社に承継させる予定です。

エ　三井住友カード株式会社との間の合弁事業に関する最終契約の締結

株式交換完全親会社及び三井住友カード株式会社（以下「SMCC」といいます。）は、2024 年 9 月 26 日付で、両社の合弁事業に関し、PFM サービス『マネーフォワード ME』を含む株式交換完全親会社が個人向けに展開する Money Forward Home ドメイン事業を会社分割により承継させた承継会社につき、 株式交換完全親会社から①SMCC に対する承継会社の株式の一部譲渡（以下「本譲渡」といいます。）並びに 承継会社による②SMCC に対する第三者割当増資による株式発行及び SMCC による当該株式の引受け及び払込み（以下「本出資」といいます。）によって、SMCC が承継会社の株式の 49%を取得する内容の最終契約を締結しました。

① 本譲渡の概要

（1） 譲渡先	SMCC
（2） 譲渡前の所有株式数	0 株
（3） 譲渡株式数	140,000 株
（4） 譲渡価額	14,000 百万円
（5） 譲渡後の所有株式数	140,000 株
（6）譲渡価額の算定根拠	株式交換完全親会社は、第三者機関であるみずほ証券株式会社（東京都千代田区）に株式価値算定を依頼し、算定方法として DCF 法を採用しました。株式交換完全親会社は当該第三者算定機関による株式価値評価額を参考とし

	て、その算定結果のレンジ内で新設子会社の株式価値（本出資前）を 33,800 百万円としております。

② 本出資の概要

（１） 割当先	SMCC
（２） 発行新株式数	普通株式　50,000 株
（３） 発行価額	１株あたり 100,000 円
（４） 発行価額の総額	5,000 百万円
（５） 払込期日	2024 年 12 月
（６）増加する資本金及び資本準備金	資本金：2,500 百万円 資本準備金：2,500 百万円
（７）発行価額の算定根拠	上記「①本譲渡の概要 （６）譲渡価額の算定根拠」に記載のとおりです。
（８）調達資金の使途	承継会社の事業成長を実現するための資金に充当する予定です。

（ア）本譲渡及び本出資の日程

本譲渡の実行日	2024 年 11 月
本出資の払込日	2024 年 12 月

５．株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 3 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 4 号）

⑴ 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

⑵ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

⑶ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6．株式交換が効力を生ずる日以降における株式交換完全親会社又は株式交換完全子会社の債務の見込みに関する事項（会社法第 794 条第 1 項、同法施行規則第 193 条第 5 号、同法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 184 条第 1 項第 5 号）

本株式交換は会社法第 789 条第 1 項及び第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以　上

（別紙１）　株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社マネーフォワード（以下「**甲**」という。）及び株式会社ナレッジラボ（以下「**乙**」という。）は、2024 年 11 月 13 日（以下「**本件締結日**」という。）付で、以下のとおり株式交換契約書（以下「**本契約**」という。）を締結する。

第 1 条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「**本件株式交換**」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。なお、甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）
商号：株式会社マネーフォワード
住所：東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階

(2) 乙（株式交換完全子会社）
商号：株式会社ナレッジラボ
住所：大阪市中央区今橋二丁目 5 番 8 号トレードピア淀屋橋 9 階

第 2 条（株式交換に際して交付する株式の数及び割当数）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「**基準時**」という。）の乙の株主（ただし、甲を除く。以下「**本件割当対象株主**」という。）に対し、乙の株式に代わり、その保有する乙の株式の合計数に 1,136.463 を乗じた数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本件株式交換に際して、基準時における本件割当対象株主に対し、その保有する乙の株式 1 株につき、甲の株式 1,136.463 株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が各本件割当対象株主に対して割り当てるべき甲の株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第 3 条（甲の資本金及び準備金等）

本件株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金の額　　0 円
(2) 資本準備金の額　　会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額
(3) 利益準備金の額　　0 円

第 4 条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「**効力発生日**」という。）は、2025 年 1 月 1 日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行に応じ、必要があるときは、甲及び乙で協議の上、書面により合意することで、これを変更することができる。

第 5 条（承認決議）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本件株式交換を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会において、本契約の承認その他本件株式交換に必要な事項に関する決議を取得する。

第 6 条（誓約事項）

乙は、本契約に明示的に定められている事項及び甲が事前に書面で同意した事項を除き、本件締結日から効力発生日に至るまでの間において、本契約の締結前と実質的に同様の態様によりかつ通常の業務の範囲内でのみ、善良な管理者の注意をもってその事業を遂行するものとする。

第 7 条（本件株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本件締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産若しくは経営状態又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し書面による合意の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本件株式交換を中止し若しくは本契約を解除することができる。

第 8 条（本契約の効力）

本契約は、①甲において、会社法第 796 条第 3 項の規定により本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、②乙において、本効力発生日の前日までに本契約について乙の株主総会の承認が得られない場合、又は③前条に従い本件株式交換が中止され、若しくは本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第 9 条（費用）

各当事者は、本契約の締結及び履行に関連して発生する費用（弁護士費用を含む。）及び公租公課を、各自負担し支払うものとする。

第 10 条（協議）

本契約に定めのない事項及び本契約の解釈について疑義が生じた場合には、甲及び乙は、

相互に誠意をもって協議し解決を図るものとする。

第 11 条（準拠法及び裁判管轄）

本契約は日本国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとする。本契約から生じた、又はこれに関連する甲乙間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

［以下余白］

本契約成立の証として、本契約書を 2 通又は本契約書の電磁的記録を作成し、甲乙それぞれ記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

2024 年 11 月 13 日

甲：　東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21 階
株式会社マネーフォワード
代表取締役社長　辻　庸介

本契約成立の証として、本契約書を 2 通又は本契約書の電磁的記録を作成し、甲乙それぞれ記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

2024 年 11 月 13 日

乙：　　大阪市中央区今橋二丁目 5 番 8 号トレードピア淀屋橋 9 階
株式会社ナレッジラボ
代表取締役　国見　英嗣

（別紙２）　交換対価の相当性に関する事項及び交換対価について参考となるべき事項（会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を含む）

株式交換完全親会社は、本株式交換に際して、交換対価の相当性に関する事項及び交換対価について参考となるべき事項（会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を含む）に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社マネーフォワード （株式交換完全親会社）	株式会社ナレッジラボ （株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	1	1,136.463
本株式交換により交付する株式数	普通株式：337,526 株	

（注１）　本株式交換に係る株式の割当比率（以下「本株式交換比率」という。）
株式交換完全親会社は、本株式交換に際して、本株式交換により株式交換完全親会社が株式交換完全子会社の発行済株式（ただし、株式交換完全親会社が保有する株式交換完全子会社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における株式交換完全子会社の株主に対し、株式交換完全子会社の普通株式 1 株に対して、株式交換完全親会社の普通株式 1,136.463 株を割当て交付いたします。ただし、株式交換完全親会社が保有する株式交換完全子会社の普通株式（本日現在 462 株）については、株式交換による株式の割当は行いません。なお、この株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

（注２）　本株式交換により発行する株式交換完全親会社の新株式数
株式交換完全親会社の普通株式：337,526 株

（注３）　１株に満たない端数の処理
本株式交換に伴い、株式交換完全親会社の普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる株式交換完全子会社の株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い対応いたします。

（注４）　本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
株式交換完全子会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

株式交換完全親会社の株式価値については、株式交換完全親会社が上場企業であることを勘案し、市場株価平均法（算定基準日は 2024 年 11 月 12 日とし、東京証券取引所プライム市場における算定基準日までの直近 3 ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、 1 株あたり 5,448.8 円といたしました。
株式交換完全子会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 1. 記載のとおりとすることが両社にとって妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、株式交換完全子会社と合意しました。

(2) 算定に関する事項

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の基礎となる株式交換完全子会社の 1 株あたりの株式価値について、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）により算定を実施いたしました。当該算定によると、株式交換比率の算定の基礎となる株式交換完全子会社の 1 株あたりの価格レンジは、6,104,355 円～6,555,681 円であります。当該算定結果を参考に株式交換完全親会社と株式交換完全子会社は協議を行い、株式交換完全子会社の 1 株あたりの株式価値を 6,192,358 円とすることが妥当と判断いたしました。
DCF 法の算定の基礎となった株式交換完全子会社の将来の利益計画については、同社が先行投資型の SaaS モデルである中、同社はグループジョイン以降売上高 CAGR+52.1%（注）で成長しており今後も継続的な顧客の拡大が見込まれること、また同社がサービスを展開する経営管理領域の市場規模は今後も拡大するものと考えられることから、大幅な増益が見込まれております。
（注）2018 年 11 月期から 2023 年 11 月期迄の売上高年平均成長率

（別紙 3）　株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

事業報告

株式会社ナレッジラボ
自 2022年12月 1日
至 2023年11月30日

１．会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当社が属するクラウドサービスやコンサルティング業界においては、働き方の見直しや人手不足などによる業務効率化への関心の高まりに伴い、企業の積極的なIT投資や業務のデジタル化が継続いたしました。

このような環境下において、中堅・中小企業に対して、経営のプラットフォームツールとなる『Manageboard』の開発・販売、バックオフィスツールの導入支援業務に力を入れて事業を推進し、『Manageboard』のユーザー数、バックオフィスツールの導入支援の受注数は順調に増加しております。

また、当社が今後とも事業規模を拡大していくためには、優秀な人材を確保することが必要不可欠であり、営業や開発等の人材の採用・育成を計画的に行っております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高716,733千円、営業利益10,529千円、経常利益8,609千円、当期純利益60,472千円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社マネーフォワードとの間で総額２億円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は180,000千円であります。

②設備投資

該当事項はありません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第9期 (2020年11月期)	第10期 (2021年11月期)	第11期 (2022年11月期)	第12期 (2023年11月期) (当事業年度)
売上高　（千円）	259,748	398,532	540,500	716,733
経常利益又は損失(△)　（千円）	△32,059	25,360	△47,525	8,609
当期純利益又は純損失(△)　（千円）	△32,506	24,650	△48,235	60,472
１株当たり当期純利益 又は純損失（△）　（円）	△46,437.70	35,214.38	△66,779.30	79,673.86
総資産　（千円）	178,389	268,070	314,855	537,717
純資産　（千円）	46,133	70,783	102,513	162,985
１株当たり純資産　（円）	65,905.37	101,119.75	135,063.35	214,737.21

(4) 対処すべき課題

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（当事業年度末日現在）

当社は、中堅・中小企業に対して、クラウド型経営管理システムである『Manageboard』の開発・販売、バックオフィスツールの導入支援等を中心とした業務設計コンサルティング業務を主たる事業としております。

(6) 主要な事業所及び工場並びに使用人の状況（当事業年度末日現在）

①主要な営業所及び工場

大阪オフィス(本店)　　大阪府大阪市中央区

東京オフィス　　東京都港区

②使用人の状況（役員及び他社からの出向者を除き記載しております）

従業員64名（うち、臨時雇用者等４名）

前期末比１名増

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称　　：株式会社マネーフォワード

持株数及び出資比率　：462株（60.8%(小数点２位以下切捨)）

事業上の関係　　：当社役員３名の派遣を受けております。

また、下記「(8) 主要な借入先の状況」に記載の通り、

資金貸付を受けている他、営業上の取引関係もあります。

②子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況（当事業年度末日現在）

借入先	借入金残高
株式会社マネーフォワード	180,000千円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項（当事業年度末日現在）

該当事項はありません。

2．株式の状況（当事業年度末日現在）

（1）上位10名の株主の状況

順位	株主名	持株数	持株比率 (小数点2位以下切捨)
1	株式会社マネーフォワード	462株	60.8％
2	国見 英嗣	139株	18.3％
3	門出 祐介	70株	9.2％
4	古田 浩太郎	54株	7.1％
5	髙木 健太郎	15株	1.9％
5	大道 智之	15株	1.9％
7	その他（役員及び従業員以外の者）	4株	0.5％
8			
9			
10			

（2）事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

（3）その他株式に関する重要な事項

①発行可能株式総数　　普通株式　1,000株

②発行済株式の総数　　普通株式　　759株

③株主数　　7名

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（当事業年度末日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
国見 英嗣	代表取締役	―
永井　博	取締役	―
山田 一也	取締役	―
門出 祐介	取締役	―
古田 浩太郎	取締役	―
沼尻 和樹	監査役	―

注１：重要な兼職は、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は、
会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これに類する者を記載しております。

注２：監査役の沼尻和樹氏は、当社の親会社である株式会社マネーフォワード経理２部の
部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

注３：取締役の峰島侑也氏は、2023年２月１日の定時株主総会終結をもって退任いたしました。

(2) 責任限定特約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	3名 (－名)	40,457千円 (－千円)	38,300千円 (－千円)	2,157千円 (－千円)	2,157千円 (－千円)
監査役 (うち社外監査役)	－名 (－名)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)	－千円 (－千円)
合計 (うち社外役員)	3名 (－名)	40,457千円 (－千円)	38,300千円 (－千円)	2,157千円 (－千円)	2,157千円 (－千円)

注１：取締役の永井博氏、山田一也氏、及び監査役の沼尻和樹氏は無報酬であるため、
上記の員数に含めておりません。

注２：非金銭報酬等の内訳は、全額が譲渡制限付株式報酬であります。

(6) 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(7) 非金銭報酬等に関する事項

当社の親会社である株式会社マネーフォワードが、同社の取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入した譲渡制限付株式報酬によるものであります。

(8) 報酬等に関する定款の定め又は株主総会決議に関する事項

当社は、定款において「取締役及び監査役が報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める」と定めており、2023年２月21日開催の定時株主総会で決議されることを前提とした同日の取締役会において、当事業年度にかかる取締役３名に対する報酬の分配を代表取締役に一任することを決議いたしました。

(9) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

該当事項はありません。

(10) 各会社役員の報酬等の額の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

(11) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(12) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の親会社である株式会社マネーフォワードの体制及び運用に準じております。

7．株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

8．特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9．親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社である株式会社マネーフォワードから役員の派遣や運転資金の貸付を受けている他、営業上の取引契約も締結しておりますが、取引条件等につきましては一般的なものと同様に、市場価格等を参考に協議や交渉の上で合理的に決定しております。なお、当社取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

10．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

事業報告に係る附属明細書

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

上記「４．会社役員に関する事項　(1)取締役及び監査役の状況」に記載の通りであります。

２．親会社等との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

該当事項はありません。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

該当事項はありません。

以上

決算報告書

第12期

自　2022年12月01日
至　2023年11月30日

株式会社ナレッジラボ

貸借対照表　　単位：千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	382,056	【流動負債】	370,365
現金及び預金	275,129	預り金	1,469
売掛金	85,696	未払金	38,156
貸倒引当金	△17	未払費用	10,697
貯蔵品	69	賞与引当金	42,102
仕掛品	3,882	未払消費税等	22,072
立替金	214	未払法人税等	950
未収入金	1,860	契約負債	74,916
仮払金	124	短期借入金	100,000
前払費用	15,078	1年内返済予定長期借入金	80,000
預け金	18	【固定負債】	4,366
【固定資産】	155,661	長期未払金	4,366
有形固定資産	195	負債の部合計	374,732
工具器具備品	2,071	純資産の部	
減価償却累計額	△1,875	科目	金額
無形固定資産	101,612	【株主資本】	162,985
ソフトウェア	101,612	資本金	100,000
投資その他の資産	53,853	資本剰余金	215,300
差入保証金	800	資本準備金	215,300
繰延税金資産	53,053	利益剰余金	△152,314
		その他利益剰余金	△152,314
		繰越利益剰余金	△152,314
		（うち当期純利益）	60,472
		純資産の部合計	162,985
資産の部合計	537,717	負債・純資産の部合計	537,717

損益計算書　　単位：千円

科目	金額
【売上高】	
売上高	716,733
【売上原価】	
仕入高	11,243
当期製品製造原価	249,901
売上原価合計	261,144
売上総利益	455,588
【販売費及び一般管理費】	445,059
営業利益	10,529
【営業外収益】	
受取利息	1
雑収入	163
【営業外費用】	
支払利息	2,085
雑損失	0
経常利益	8,609
【特別利益】	―
【特別損失】	―
税引前当期純利益	8,609
法人税等	1,190
法人税等調整額	△53,053
当期純利益	60,472

株主資本等変動計算書

単位：千円

	株主資本										評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
						繰越利益(過去修正)	繰越利益(その他)						
当期首残高	100,000	215,300	－	215,300	－	△20,335	△192,451	△212,786	－	102,513	－	－	102,513
当期変動額													
当期純利益							60,472	60,472		60,472			60,472
新株の発行													
剰余金の配当													
その他													
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	60,472	60,472	－	60,472	－	－	60,472
当期末残高	100,000	215,300	－	215,300	－	△20,335	△131,979	△152,314	－	162,985	－	－	162,985

注記表

株式会社ナレッジラボ
自 2022年12月 1日
至 2023年11月30日

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

①仕掛品　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品　：最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法

有形固定資産：定額法

無形固定資産：定額法。なお、ソフトウェアの耐用年数は５年としております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金　：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　：従業員に対する賞与支給に備えるため、
支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、
及び当社履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

①ソフトウェアサービス　：クラウド方式によるサービス提供を行っており、
顧客との契約期間の経過につれて履行義務が充足されるため、
当該契約期間に応じて収益を認識しております。

②コンサルティングサービス：経営管理業務の設計コンサルティングサービス提供を行っており、
顧客との契約に基づくサービス内容の提供が完了した時点で
収益を認識しております。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　：税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記
（1）当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式　759株

（2）当該事業年度の末日における自己株式の数
普通株式　―株

（3）当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

（4）当該事業年度の末日における株式引受権に係る当社の株式の数
該当事項はありません。

（5）当該事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数
該当事項はありません。

６．収益認識に関する注記
（1）契約及び履行義務に関する情報
上記「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の
「（4）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
（2）取引価格の算定に関する情報
当社では、変動対価、重要な金融要素等、算定に影響する項目の該当はありません。
（3）履行義務への配分額の算定に関する情報
当社が顧客へ提供するサービスの価格設定は個別性が高く、
顧客と合意した履行義務単位の対価を独立販売価格としております。
（4）履行義務の充足時点に関する情報
上記「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の
「（4）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
（5）収益認識会計基準の適用における重要な判断
上記の他、該当事項はありません。

７．その他の注記
該当事項はありません。

以上

計算書類に係る附属明細書

株式会社ナレッジラボ

自 2022年12月 1日

至 2023年11月30日

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	工具器具備品	1,857	213	—	2,071	1,875	17	195
無形固定資産	ソフトウエア	57,976	72,702	—	130,678	29,066	15,619	101,612
	ソフトウェア仮勘定	29,562	43,139	72,702	—	—	—	—
計		89,396	116,055	72,702	132,750	30,942	15,637	101,807

注：当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

自社開発ソフトウェア　MB権限機能の強化　14,269千円

MBレポートコメント　14,676千円

MB表計算ソフト連携　25,423千円

２．引当金の明細

（単位：千円）

名　称	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	17	—	—	—	17
賞与引当金	27,330	42,102	27,330	—	42,102

注：引当金の計上理由及び金額の算定方法は個別注記表に記載しております。

３．販売費及び一般管理費の明細

単位：千円

科目	金額
【販売費及び一般管理費】	
役員報酬	38,300
給料賃金	145,533
賞与	11,621
退職給付費用	1,313
法定福利費	33,398
福利厚生費	1,166
業務委託料	19,841
広告宣伝費	44,596
接待交際費	1,285
旅費交通費	7,537
通信費	15,762
消耗品費	4,960
リース料	116
地代家賃	6,892
租税公課	27
支払手数料	25,868
支払報酬	5,214
会議費	276
新聞図書費	29
減価償却費	876
貸倒損失	2,110
雑費	292
賞与引当金繰入	23,415
関係会社外注費	29,183
採用教育費	22,519
株式報酬費用	2,677
諸会費	242
販売費及び一般管理費合計	445,059

以上